

貯蓄貯金

(平成19年11月20日現在適用中)

1. 商品名	・貯蓄貯金
2. 販売対象	・個人のみ
3. 期間	・定めなし
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・ 随時預入 ・ 1円以上 ・ 1円単位
5. 払戻方法	・ 随時払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	・ 1円以上10万円未満、10万円以上50万円未満、50万円以上100万円未満、100万円以上の4段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高が各々の金額階層に該当する期間について、該当期間における店頭表示の各々の金額階層の利率を適用します。 ・ 毎年1月と7月の当組合所定の日に支払います。 ・ 毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。 ・ 20% (国税15%、地方税5%) の分離課税となります。 ・ 金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問合せください。
7. 手数料	・ キャッシュカードによる預入・払戻等の際に当組合およびオンライン提携金融機関等の所定の手数料がかかることがあります。
8. 付加できる特約事項	・ マル優 (障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」) の取り扱いができます。
9. 中途解約時の取扱い	—
10. 貯金 (預金) 保険制度 (公的制度)	・ 保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等 (全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金 (当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの) を除く。) と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
11. その他参考となる事項	・ 公共料金等の自動支払い、および給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取りにはご利用できません ・ 総合口座の取扱いはできません ・ 通帳に記帳いただいていない明細が、月末時点で50件以上あり、翌月5日まで未記帳の状態が続いた場合は、それら未記帳の明細を合計して記帳させていただきます。